

予算決算委員会建設分科会記録

1 日 時 令和6年10月9日（水曜日）

開 会	午前 9時57分
休 憩	午後 0時03分
再 開	午後 1時07分
閉 会	午後 1時56分

2 場 所 第 4 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	押 田 大 祐
分科会副会長	織 田 伸 一
委 員	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	成 田 光 雄
//	尾 上 一 彦
//	村 石 篤
//	金 厚 有 豊
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	河部 勝巳
局次長	石井 誠
参事（総務課長）	浦山 信之
参事（警防課長）	松井 孝博
予防課長	岸 隆志
通信指令課長	高稲 信治
総務課主幹（総務企画・調整担当）	草野 桂一

【上下水道局】

局長	酒井 正道
局次長	井村 孝志
局次長（技術担当）	山崎 明彦
参事（農林水産部次長）	五十嵐 健治
参事（下水道担当）	五十嵐 進
経営企画課長	岸 聡之
契約出納課長	谷島 洋
料金課長	山下 達也
給排水サービス課長	新原 寛之
水道課長	帳山 誠志
下水道課長	井山 哲男
上下水道施設管理センター所長	安部 正雄
東上下水道サービスセンター所長	村田 友康
西上下水道サービスセンター所長	工藤 正美
流杉浄水場長	大場 角栄
浜黒崎浄化センター場長	竹島 寛文
水橋浄化センター所長	神代 浩
下水道課主幹（農村整備課長）	金田 英靖
下水道課主幹（河川整備課長）	沖村 一
経営企画課主幹（調整担当）	加藤 暁美

【建設部】

部長	狩野 雅人
部次長（上下水道局参事）	沼崎 益大
土木事務所長	牧 雅浩
参事（道路整備担当）	山崎 晃
参事（道路河川管理担当）	山崎 哲志
参事（土木事務所建設担当）	坂井 義隆
参事（建設政策課長）	野上 一成
道路整備課長	高木 勝人
道路河川管理課長	経澤 陽一
河川整備課長	沖村 一
道路構造保全対策課長	杉木 光晴
公園緑地課長	檉尾 正樹
市営住宅課長	金田 紀和
営繕課長	小林 江里子
土木事務所管理課長	水野 央
土木事務所建設課長	村井 博昭
建設政策課主幹（調整担当）	北口 諭

【活力都市創造部】

部長	深山 隆
部次長	村井 真哉
部次長（技術担当）	金山 英樹
参事（建築指導担当）	佐藤 英子
参事（再開発担当）	高森 隆
参事（空き家政策担当）	守山 裕一
参事（交通政策課長）	高田 興真
都市計画課長	佐野 正典
景観政策課長	山本 貴章
建築指導課長	井川 清
富山駅周辺地区整備課長	塚本 義明
まちづくり推進課長	野村 知範
居住政策課長	高畑 亘
都市計画課主幹（調整担当）	大門 高史

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理

酒井 優

議事調査課主任

江部 なな恵

議事調査課会計年度任用職員

溝口 弘美

7 会議の概要

分科会長 ただいまから予算決算委員会建設分科会を開会いたします。

審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、金厚委員、柞山委員を指名いたします。

当分科会に送付されました各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。

なお、委員各位に申し上げますが、質疑については、令和5年度決算に関係あるものでお願いします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、消防局所管分の決算審査を行います。

認定第1号 令和5年度富山市一般会計歳入歳出決算中、消防局所管分

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

消防局次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

柞山委員 不用額について説明されましたが、金額が大きいものはどれですか。

危険物審査委託料が不用になり減額したとか、能登地方への災害派遣の期間が短かったなどということですが、どの項目のウエートが大きいのか、金額が大きいものを教えてもらえますか。

総務課長 一番金額が大きいものは、目1、常備消防費のうち一般事務費の人件費になります。先ほど次長が説明しましたように、育児休業を取得する方や定年前に退職する方がおられましたので、その方たちの分が

不用額となったものでございます。

柞山委員 金額は幾らですか。

総務課長 2, 907万1, 254円でございます。

柞山委員 そのほかに金額の大きいものを幾つか教えてください。

総務課長 次に金額が大きいものといたしましては、目2、非常備消防費の消防団員報酬で、金額が2, 852万476円でございます。
その次に大きいものといたしましては、目3、消防施設費の工事請負費で、2, 835万3, 600円となっております。

村石委員 主要施策成果報告書58ページ(1)救急高度化推進整備事業についてお尋ねいたします。
高度な救命処置ということで、先ほど気管挿管や静脈路確保とおっしゃいましたけれども、このようなことを身につけるためには実習が必要だと思います。私も病院で働いていましたけれども、医師であっても気管挿管がなかなかうまくいかないとか、患者さんの年齢によっては静脈路確保が難しいケースなども見てまいりました。
そのようなことから、実習を伴う研修は、どの病院でどのくらいの期間実施されているのかお尋ねします。

警防課長 まず、気管挿管につきましては、救急救命士として活動を開始した年の翌年以降、医療機関における30症例の成功事例をもって認定を与えることにしております。
そして、薬剤投与と、いわゆる処置拡大2行為と呼ばれる心肺機能停止前の静脈路確保と輸液及び血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与につきましては、救急救命士として活動を開始した年の翌年以降に40時間の病院実習を行い、医師の管理

下においてこのような処置がしっかりできていると認められた者に対して認定を与える形にしております。

村石委員 実習の内容については分かりました。
主要施策成果報告書243ページを見ますと、令和5年度は80名の救急救命士がいらっしゃったということですが、このうち高度な処置のできる救急救命士の数と割合についてお聞かせください。

警防課長 気管挿管については72名で90%、薬剤投与については74名で92.5%、いわゆる処置拡大2行為については72名で90%となっております。

村石委員 今ほどの答弁を聞いて、かなり高い割合だというのが実感ですけれども、ただ、救急車が現場に到着してからなるべく早く処置したほうが救命率が上がるとも言われています。今も大変高い割合ですけれども、今後、高度な救命処置のできる救急救命士をできるだけ増やすということは考えておられるのでしょうか。

警防課長 まず、気管挿管については、この10月からさらに2人を養成中です。また、薬剤投与や処置拡大2行為については、令和5年度中に救急救命士の就業前研修を終えた者は令和6年度にならないと実習ができないので、そちらも順次、養成していく計画であります。

金厚委員 主要施策成果報告書58ページ、13の(6)消防車両等整備事業の説明の中で、高所放水車の話の後に消防艇「神通」の話もありました。
消防艇に関しては、新しいものを整備して本市、高岡市、射水市の3市で共同運航する話がまとまると聞いているのですけれども、例えば設置場所はどこなのか、話はどこまでまとまっているのかなど、途中経過を聞かせてもらえますか。

消防局長

まず、共同運航に当たって予定しております消防艇の建造でございますけれども、令和7年度の市の重点事業といたしまして、県からの財政支援について市議会からも強く要望していただいております、この場をお借りいたしましてお礼を申し上げます。

共同運航についての進捗、現状でございますけれども、本年6月定例会におきまして、地方自治法上、必要な手続となります連携・協約の締結について議決をいただきまして、本市と高岡市、本市と射水市のそれぞれで協約を締結いたしました。その旨を記した書類をこの8月下旬に県へ提出いたしまして、地方自治法上の手続は完了しております。

今年度は新しい消防艇を建造するために必要な基本設計を行っております。それによって算出されます建造費用には、有利な財源である緊急防災・減災事業債を充当したいと考えておりますことから、要望する際に必要な連携・協力実施計画—これはどのような協力をしていくのかを具体的に示した計画でございますけれども—の策定を現在行っているところでございます。

また、新しい消防艇の配置場所につきましては、今年2月に3市の市長で基本合意を締結した際に、富山市が現在、消防艇を配置しております富山北消防署海上分遣所とすることで合意をいただいているところでございます。

消防艇の共同運航につきましては、現在のところ、当初の計画どおり順調に進捗しておりますが、令和9年4月の運行開始に向けまして、消防艇の建造や出動体制の整備等について3市で協力しながら着実に進めてまいりたいと考えております。

金厚委員

今ほどの説明を受けて、大体の筋書は分かりました。富山北消防署海上分遣所も、実際にそのような状況に向けて進めてきていますよね。だから、このような形で提起している以上は、来年、再来年に向かっていくのだと思うのです。

3市での協約を締結したということですが、この主要施策成果報告書を見ていると、結局、経費

の負担などという細かいところはまだ決まっていないのでしょう。

分科会長 これは質疑ですか。決算に関係ありますか。

金厚委員 質疑です。
決算審査だということは分かっています。主要施策成果報告書に消防艇「神通」のことが書いてあるので、やっぱり将来のための話であって、確かに決算審査なので数字まで聞こうとは思わないけれども、当然、次の予算のための決算ですから、それを聞いているのです。

消防局長 今年2月に3市の市長で基本合意を取り交わした際に、消防艇の配置場所もそうですが、その費用負担については基本的に標準財政規模の割合で分担することで合意しておりますので、それに基づいて各市が負担することになります。

柞山委員 冒頭の消防局長からの挨拶の中で、救急搬送件数は例年どおり増えているという話がありましたが、令和5年度やそれ以前も含めて、救急搬送における地域や年齢の傾向についてどのように掌握しておられるのかお伺いいたします。

警防課長 まず、救急搬送における地域ごとの傾向ですけれども、搬送実績が多い地域は、順に堀川地区、山室地区、新庄地区、奥田地区で、この4つの地域は年間1,000人以上の搬送実績があります。また、500人以上の搬送実績がある地域も10地域ございます。
一方で、搬送実績が少ない地域として、八尾地域の大長谷地区や大沢野地域の小羽地区、八尾地域の仁歩地区など、20人以下の地域も6地域あるという現状です。
これらは単に居住人口に比例するような状況かと考えておりますけれども、人流の多い地区、例えば総曲輪地区は、居住人口はそれほど多くないのですけ

れども549人の搬送実績があります。対人口比では、通常の地域ですと五、六%なのですが、総曲輪地区に限りましては25%を超える状況になっております。

また、搬送される方の年齢構成については、やはり65歳以上の高齢者の割合が非常に多い状況になっております。

織田委員

関連して、市民感覚的に、救急車が現場に到着してからなかなか発車しないというのはよく聞く話であります。また、高齢化の中で、現場に到着するまでの時間も長くなっていると。

そうなると、今度は現場を出発して病院へ行くまでの時間はどのようになっているのか、推移を教えてください。

警防課長

現場に到着してから医療機関に向けて出発するまでの時間は、令和5年の平均値で12分43秒となっております。過去5年の平均を見ましても、到着してから大体12分前後で出発しているような状況です。これが早いのか遅いのかは、一概には言えないのかなと思っております。

例えば、家の中で傷病者の処置と病院への連絡を済ませてから救急車に乗せてすぐに出発するというケースもあれば、車内収容を優先させて、車の中で処置をして病院に連絡するというケースもあります。このようなケースでは、もしかしたら御家族や近所の方は救急車の中に入っているのに何をやっているのだという思いも持たれるのかもしれないのですけれども、我々が一番肝だと思っているのは病院到着までの時間です。全国平均は47分12秒で本市の平均は33分4秒と、14分余りも短い結果になっておりますので、円滑な救急搬送体制が確保できていると考えております。

織田委員

待つ身で感じる時間の長さということだと思いますが、今お聞きしたら、高齢化の中にあってそれほど時間が伸びているわけではないということで大変安

心いたしました。ありがとうございます。

柞山委員 消防団の活動費について、かつて団員報酬は分団に支給されておりましたが、現在は団員それぞれへの支給となっております。
たまたまちょっと漏れ聞いたところによると、やっぱり分団で活動費を集金しているところもあるようですが、このようなことについて消防局としてどのような見解を持っておられるのか、また、令和5年度にそのような事例があったのかお伺いいたします。

総務課長 集金されているという話をお聞きになられたということですが、私ども消防局ではそのようなことは把握しておりません。
団員報酬につきましては、令和4年度から個人支給とさせていただいております。
たしか令和4年8月だったと思いますけれども、国からも通知が出ておりまして、活動の対価として個人に支給されたものを消防団や分団の運営に必要な公務上の経費に充てるために集金することは個人支給の趣旨を逸脱するという見解が示されていますので、その通知の内容について、富山市消防団長名で各方面団に対し周知徹底を図っているところであります。
委員がそのような話をお聞きになられたということですから、団幹部の方にも御相談して、必要に応じて改めて周知徹底を図っていかねばならないと思っております。

柞山委員 決まりは決まりとして守っていかなくてはいけないのですが、報酬については個人へ支給するけれども、活動のための経費は各分団ごとに集めるということもやぶさかでないのではないかと思っております。
その区切りをしっかりとつけてもらうことも肝要かと思っておりますので、今おっしゃったとおり、その取扱いの周知については改めてお願いしたいと。
何よりも分団活動が活発になって結束を持っていただくことが一番いいので、そのための活動費も消防

局で出してもらえればなおさらいいと思いますけれども、とにかく決まりは決まりということで、やっぱり取扱いを間違わないようにしていただければありがたいと思っております。

尾上委員 不用額の主なもののうち消防車両等整備事業費の説明で、正確な言い回しができないのですが、入札差金もあるけれども、国の補助金が減額されたから車両の更新をやめましたというような話があったと記憶しています。車両を更新しようと思っていたのに補助金が少ないからやめたとなると、車両の状態はどうなのかと心配になるのですが、そのあたりを御説明いただけますか。私の思っていたことが間違っていたら指摘していただければと思います。

警防課長 予算がついたにもかかわらず取り下げたものは、いわゆる消防ポンプ車や救急車ではなく指揮隊として活動するための指揮車両で、普通の乗用車タイプの車です。
昨年度までの3か年計画で隊員の個人装備品であります防火衣を整備していたのですが、そちらを優先させる必要があるだろうということで、そちらに補助金を充てることになったものです。
確かに車両1台の更新が取りやめになったのですが、もっと重要なのは防火衣の整備だろうということで、市の財政当局とも相談しまして補助金をそちらに充てた形になります。

尾上委員 その指揮車両自体は都合が悪くなく、使用に耐えられるということでよろしいのですか。

警防課長 年数はたっておりますが、使用には問題ありません。

大島委員 主要施策成果報告書58ページ(4) 応急手当普及啓発事業について、救急車が到着するまでの間に一般の方がAEDを使用したケースは何件ほどあったのか把握されていますでしょうか。

警防課長 一般市民による心肺蘇生の実施は８４件で、そのうちＡＥＤを使用したケースが５件となっております。

大島委員 例えば休日に小学校や中学校のグラウンドでスポーツをしていて倒れたときに、ＡＥＤが鍵のかかった校舎の中にあるため使えないというケースが今、問題になっております。
たしか射水市だったと思いますけれども、教育委員会が全てのＡＥＤを校舎の外に出すのだとテレビで見ましたが、ＡＥＤの設置場所が屋内なのか屋外なのかという実態は把握しておられるのでしょうか。

警防課長 把握はできておりません。

大島委員 それでは、ぜひ把握されて、学校施設の中にあると休日には使えないので外に出すとか、最近ではコンビニにＡＥＤを設置するという動きもありますので、ぜひ一人でも助かるように消防局からも働きかけていただければと思います。ＡＥＤの使用件数が非常に少ないと思いますので、お願いいたします。

織田委員 先ほど消防団員の話もありましたが、なかなか確保が難しく人数も減少していく中で、富山地方鉄道の路面電車にラッピングを施したファイトラムを運行していただきました。その成果について教えてください。

総務課長 ファイトラムにつきましては、令和５年９月から翌年の令和６年２月までの６か月間、南富山駅・富山大学前駅間を運行いたしました。
その効果を具体的な数字で表すのはなかなか難しいのですが、私どもで分析している数字とすれば、ファイトラムが運行していた期間の消防団の入団者数は、前年同時期と比較して約３．５倍となっております。また、令和５年度の消防団の入団者数は３割増となった一方で、退団者数は３割減となっております。手前みそかもしれませんが、一定の効果はあったのではないかと考えております。

- 織田委員 大変勇気づけられる話でありました。大変いい事業だったのではないかと考えております。
引き続きと言っているのかは分かりませんが、成果が出るものであるという考え方はしっかりと持っていなければいけないと思います。引き続きよろしくお願いします。
- 柞山委員 関連して、今は消防団員の話だったと思うのですが、消防署員はちゃんと充足しているのですか。
- 総務課長 消防署員につきましては、今年4月1日現在で定員474人に対して468人となっており、充足はしていません。
- 分科会長 ほかにございませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
これより、認定第1号中消防局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、消防局所管分の決算審査を終了いたします。
消防局の皆さんは、退室願います。
この後、上下水道局所管分に入ります。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。
- 〔消防局退室／上下水道局入室〕
- 分科会長 これより、上下水道局所管分の決算審査を行います。
議案第157号 令和5年度富山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件、

議案第158号 令和5年度富山市工業用水道事業
会計未処分利益剰余金の処分の件、
議案第159号 令和5年度富山市公共下水道事業
会計未処分利益剰余金の処分の件、
認定第17号 令和5年度富山市水道事業会計決算、
認定第18号 令和5年度富山市工業用水道事業会
計決算、
認定第19号 令和5年度富山市公共下水道事業会
計決算、
以上6件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

上下水道局長 〔挨拶〕

上下水道局次長 〔決算概要及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

柞山委員 先般、能登地方の集中豪雨では早々に職員を派遣して支援していただき、昨日解散式をされたということで、本当にお疲れさまでした。派遣された方々はもちろん、上下水道局を挙げて取り組んでいただいて感謝に堪えないところであります。今後ともよろしくお願いしたいと思います。
老朽管の更新については、全国的に遅れているということもお聞きしています。今ほどの説明では順調に進んでいるようにお聞きしたところでありますが、本市における耐用年数を既に超えた管路の延長と、令和5年度の更新延長についてお伺いします。

水道課長 老朽化した水道管の更新ということでお答えさせていただきます。
まず、本市における令和5年度末時点の管路の総延長は3,207キロメートルとなっております。このうち、管路の耐用年数である40年を経過した管路の延長は約677キロメートルでありまして、管路の総延長に対する耐用年数を超過した管路の割合

を示す管路経年化率は令和５年度末で約２１％となっております。

また、令和５年度における更新の延長につきましては約５キロメートルで、管路更新率は０．１５％となっております。

水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業会計決算書３ページの表では、本市における管路経年化率と管路更新率の推移をお示ししておりますが、管路経年化率は令和３年度末で１８．１％、令和５年度末で２１．１％と上昇しております。一方、管路更新率につきましては、令和３年度末で０．４０％、令和５年度末で０．１５％と低下しており、委員御指摘のとおり、全国的な傾向と同様に富山市におきましても耐用年数を超えた管路が増加している状況となっております。

村石委員

水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業会計決算書３ページ（２）経営指標に関する事項の２段落目に、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、能登半島地震における七尾市水道施設等応急復旧に係る負担金の執行等による費用の増により前年度比２．３６ポイント減の９８．８０％となったとありますが、このことについて詳細に説明していただけますか。

経営企画課長

七尾市水道施設等応急復旧に係る負担金について説明させていただきます。

先ほど言われた能登地方での豪雨災害への応援と同じように、富山市も加盟している日本水道協会富山県支部と富山県管工事協同組合が締結している災害時における水道施設の復旧応援に関する協定書に基づき、富山市管工事協同組合加盟業者が令和６年能登半島地震により被害を受けた七尾市の水道施設の応急復旧に当たっております。その経費として、負担金の取りまとめを行っていた富山市管工事協同組合へ３，５００万円余りを支払ったものであります。

内訳としては、現地で作業していただく方の労務費

や現地で使用する重機等に係る費用などでありまして、一般的な水道工事にかかる経費に準じて積算しているものであります。

七尾市におきましては、本年2月5日から3月30日までの55日間、21社延べ96名の方に御協力いただき、作業していただいたものであります。

金厚委員 今の話に関連して、上下水道局から能登地方へ職員を派遣したと。いろいろな形で協力して、災害復旧に一生懸命従事したということですが、その経費は実際、どのぐらいかかっているのですか。

経営企画課長 今回の豪雨……

（「豪雨も併せて。まだ数字は出ていませんか」と発言する者あり）

経営企画課長 順番に申しますと、まず昨年度の決算に関連するものとして、七尾市への応援があります。これは富山市が負担した額を七尾市へ請求するルールになっているのですが、業者の応援費用に加えて、上下水道局職員の超過勤務手当やガソリン代など諸手当がいろいろありまして、3,900万円余りとなっております。

本年4月に入ってからには応急復旧活動のために能登町へ行っておりまして、能登町については2,100万円余りです。

また、今ちょうど派遣が終わりました豪雨災害に係る応急給水の作業につきましては、これから計算しますので細かいところまでは手持ちがないのですが、今回は派遣先での工事作業がなかったため、基本的にはガソリン代と人件費になるかと思われます。

上下水道局次長 補足になりますけれども、今、経営企画課長が申し上げた七尾市、能登町での応急復旧に係る費用については、災害救助法と日本水道協会の災害応援協定の中で負担区分がルール化されています。年度がず

れることはあるかもしれませんが、今申し上げた金額については全て応援を要請した側に負担いただくことになるので、基本的にはこちらが持ち出しすることはないというルールになっています。

金厚委員

分かりました。

その延長線上の話になるのですけれども、令和6年能登半島地震の際に緊急給水活動のために給水車が出動したとのことですが、現在、給水車は富山市に何台あって、購入から何年たっているのですか。

上下水道局次長

すみません、何年たっているのかという詳細までは把握しておりません。

まず、水道における給水車とは、水質の問題がありますので、ステンレスの給水タンクをトラックに載せて活動する無加圧式の給水車と、加圧用のポンプのユニットを常設している加圧給水車の2種類があります。最近では、高所での給水作業等が必要となり活用範囲が非常に大きくなるということで、どの事業体も加圧給水車を購入しておられます。

富山市におきましては、平成17年の合併以降、加圧給水車を3台保有しておりまして、施設の運轉管理を行う上下水道施設管理センター、東上下水道サービスセンター、西上下水道サービスセンターの3か所に1台ずつ配備して、それぞれの地区で断水や水質の事故が発生した際の初動活動に使用しております。

金厚委員

その辺の事情はよく分かりました。

今、富山市では3台の給水車をうまく利用しているのだと思うのです。先ほどの説明では、ステンレスの給水タンクを載せているものもあれば加圧式給水車もあるという話でした。

車の購入からどの程度年数がたっているのかよく分からないと言われたのでどうしようもないのですけれども、やっぱりそれなりの整備をしておかないと一地震や洪水、水道管の破損事故など、いろいろな形で給水車が出動することがあると思います。1か

月、2か月ということはありませんけれども、1週間、10日間と給水車が出動しますので、緊急の場合の安心・安全を考えると、やっぱりある程度の整備は必要ではないかと思うのです。

現在、これだけの費用がかかっている、国や日本水道協会からお金が入ってくるということでいいのですけれども、実際の話、給水に関してはこちらのサービスのようになると思うのです。

富山県の中核都市として、ほかの市町村で給水車の整備が遅れた場合のことも考慮した準備が必要だと思うのですけれども、いかがですか。

（「給水車の購入年度は分かるのか」「分かります」と発言する者あり）

上下水道局次長 給水車を購入した年度が分かるそうなので、まずは説明させていただきます。

経営企画課長 加圧給水車3台については、平成18年、平成19年、平成20年にそれぞれ1台ずつ購入しているところであります。

上下水道局次長 今ほどおっしゃったとおり、まずは富山市内での災害あるいは水質事故に係る初動対応のために加圧給水車を3台持っております。

それ以外に、いわゆる無加圧式の給水タンクと言われるものを23基整備しております。上下水道局には23台のトラックがないものですから、災害時には富山市管工事協同組合との協定に基づいて提供を受けるトラックに給水タンクを搭載し、合計26台で対応することにしております。

令和6年能登半島地震の際には、加圧給水車3台を全て富山市内で使用していたため、氷見市への応援要請への対応がほかの自治体に比べて2日ほど遅れました。

委員がおっしゃるように、富山市として、県外等で災害が起きた場合のことを考え、加圧給水車の予備的な保有などの必要性について今後検討していく必

要があると考えております。

金厚委員 今聞いていると購入から10年以上たっている加圧給水車だということですが、十何年たつ間に、車両自体や加圧ポンプが高性能になっていると思うのです。やっぱりその辺もよく考えて、更新するものは更新していかなければならないし、増やすものは増やさないといけないというのが私の思いです。過去の事例や決算を見ているとそう思いますので、よろしく願いいたします。

柞山委員 先ほどの質問の続きになりますが、先般、料金改定のことも含めて検討する富山市上下水道事業経営審議会を設けられましたけれども、令和5年度は令和3年度に比べて老朽管の更新率が低下したということで、要するに、費用がかからなかったから結果的に黒字だったのかなと思います。ある意味、更新を行えば費用がかかって収入は減り、有収率は悪くなっていくと。お金は入らないけれども、直さなければならぬものを直さずにいて、令和5年度は黒字だったという報告だと理解できるのですが、そのような考え方の中で、令和5年度の決算結果についてはどのように分析しておられるのでしょうか。経営審議会の内容に波及していくことでもあるかもしれませんが、令和5年度の決算について、どのような状況で、何を我慢して経営してきたのかということも含めて一ただし、やるべきことはやらなければならないのですが一どのような経営分析をしておられるのかお伺いします。

上下水道局長 まず初めに、水道事業における収益的収支につきましては、令和5年度は取りあえず1億9,900万円余りの黒字を確保できたのですが、過去5年間の経緯を見ますと、令和元年度は5億6,000万円余り、令和2年度は6億1,700万円余り、令和3年度は5億1,100万円余り、令和4年度は5億8,000万円余りと5億円を超えるような状況だったのですがけれども、令和5年度は1億9,900

0万円とかなり減っている状況です。

その要因としまして、先ほども少し説明しましたが、まずは人口減少や節水型機器の普及等に伴う水需要の減少により、料金収入である営業収益が減ってきているということがあります。

一方で、事業費用の営業費用では、動力費、薬品費、委託料などにおける資材価格や電力料金、人件費等の上昇の影響があります。また、先ほども説明しましたが、今年1月に発生しました能登半島地震の応急復旧活動に伴う経費—これは次年度にはお金が入ってくるのですが—や、そのほかにも地震の影響と思われる修繕費の増などによって支出が増えております。

次に、水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業会計決算書3ページの経営指標の推移の表に料金回収率という記載がございますが、これは水道料金の水準の妥当性を見る数字になります。令和5年度は100%を切り、98.80%となっております。これは過去5年間で一番低い数字となっており、その内訳として、水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業会計決算書9ページ(4)供給単価・給水原価という表があります。これは、費用となる給水原価ともうけとなる供給単価の比較になります。これを見ると、費用となる給水原価のほうが1.56円高くなっているということで、この数字から料金収入だけではもう赤字になっているといえることが言えます。

また、収益的収支の中で料金収入、特に現金による収入が減少している一方で、現金による支出が増えておりますが、この差額分につきましては、先ほど言われました管路の更新工事や起債の元金償還の財源に充てています。これがいわゆる当該年度分損益勘定留保資金というものになります。この金額が令和4年度は約35億円あったものが令和5年度は32.3億円と約2億6,000万円減っていると。要は、それだけ現金が減っているという状況です。そうなりますと、やはりまず起債の元金の償還を優先しなくてははいけませんし、その余った部分を工

事の財源に充てるということですから、当然、前年度よりも工事に充てる財源が減っていくという現象が起きております。

その財源が減った分、例えば起債を増やせばいいのかというと、決算概要１７ページで示したように、起債の残高はまだ３７２億円ほど残っています。それがまた増えていくようなことにもなりかねませんので、やはり収益的収支の現金収入の減少はかなり影響が大きいということになります。

具体的には、決算概要１５ページにありますように、水道事業で当年度分損益勘定留保資金が１８億２，７００万円余り計上されております。また、決算概要１７ページにありますように、損益勘定留保資金を１４億８００万円ほど計上しております。これらを足したものが、令和５年度に現金として残った３２．３億円に相当すると。そして、決算概要１４ページ右側の資本的収支のうち、水道事業会計の令和５年度の不足額が３４億７，０００万円となっています。結局、今は逆に支出のほうが増えている状況であると。ですから、決算概要１５ページの中にあります当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額約２億７，０００万円を入れて何とか持っているような状況だということで、要は工事をする財源についても非常に厳しいと。

一方で、収益的収支においても現金がだんだん減っていると。要は、物価高や料金収入の減少によって現金の差が出ることで工事の財源となる部分も減っているということで、どちらにしても非常に厳しいというのが今年度の決算で言えることです。

なお、ここで言う黒字の約１億９，９００万円という金額は実は現金ではなくて、令和４年度に交付金や補助金を使って整備した施設の減価償却に伴う長期前受金戻入れ約８億円を、決算上、あくまで現金が伴わない収入として扱っています。１億９，９００万円の黒字は現金を伴わないのですが、未処分利益剰余金として計上していたものについて、今回議決をいただければ資本金に組み込むということになります。

このように、収益的収支の黒字額というのは現金ではなく、あくまで見かけ上と言ったら悪い言い方になりますけれども、会計上の現金を伴わない黒字であると。

現金はやはり毎年減っているものですから、その影響で工事に回せるお金も年々減っているということで、令和５年度につきましてはかなり厳しい状況だと分析しております。

柞山委員 経営審議会の前にさらに詳しい説明をいただき、ありがとうございます。

大変厳しい状況だと認識させていただきましたが、一方で、老朽管を更新していかななくてはならないという大きな課題もありますし、最近はそれこそ大雨や地震などもありインフラ整備は欠かせない重要な項目でもありますから、その辺の折り合いを進めていかなければいけないなど、過渡期に来ているなど大変実感いたしました。

分科会長、次の質問に行ってもいいですか。

分科会長 はい、どうぞ。

柞山委員 管工事の業者がかなり減っているということも聞いています。

更新に係る工事の発注が少ないのかなとも思いながら、先ほど話があったように、やっぱりいざというときには管工事協同組合から何十台もトラックを出してもらうなど、協力してもらわなければいけないと。その管工事協同組合の協力事業者もしっかり確保していないと対応できないということもあります。

管路更新率を上げれば事業者も育つのかなとも思いながら、一方で経営は厳しいということですが、これは令和５年度に限ってというよりそれ以前のことも含めてですが、管工事事業者の推移や養成について、どのように考えておられるのかお伺いします。

水道課長

まず、本市の水道管工事を受注するために必要となる水道管業種と入札参加資格を有する業者の数の推移につきましては、令和元年度、令和２年度は６４社、令和３年度、令和４年度は６３社、令和５年度は５７社で、この５年間で７社の減少となっております。

また、上下水道局として発注しております水道管の更新事業の工事の件数については、令和元年度は１２２件、令和２年度は１２１件、令和３年度は１３４件、令和４年度は１１１件、令和５年度は１０３件となっております。物価高騰による工事価格の上昇に伴う施工単価の上昇によりまして、発注件数は５年間で約１５％強の減少となっております。

一方で、水道管業種を対象とした工事に係る事業費につきましては、令和元年度は約２６億円、令和２年度は約２８億円、令和３年度は約３０億円、令和４年度は約２８億円、令和５年度は約３０億円と概ね２６億円から３０億円の中で推移しているという状況であります。

中には入札不調も発生していますが、こちらが発注いたします工事については全て受注いただいております、事業そのものの進捗に大きな影響は出ていないと考えているところでございます。

また、これまでも御説明させてもらったとおり、水道管の耐震化に向けた更新は喫緊の課題であることから、確実に事業を推進するためには一定程度の業者数の確保が必要であると考えておりますので、引き続き債務負担を活用することで発注機会を平準化し切れ目のない発注を行いまして、事業者の受注機会を確保しながら確実に事業を進め、さらに事業者の確保も併せて図っていかねばならないと考えているところでございます。

柞山委員

いろいろありがとうございました。

令和５年度では５７社で令和元年度から見ると７社減ったということですが、現時点で何か支障が出ているという考えはあるのですか。

- 水道課長 主に水道管の更新事業を行っている中では、支障は出ていないものと考えております。
- 村石委員 水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業会計決算書４ページ（５）職員に関する事項のイ、勘定別の表について、令和５年度当初の職員数が９５人、令和５年度末の職員数が９２人で３人の減となっています。３人の減となった主な理由、退職理由についてお聞かせください。
- 経営企画課長 委員がおっしゃったとおり、年度途中での退職者が３名いたということであります。
その退職理由につきまして確認はしていませんけれども、転職などによるものと考えているところであります。
- 村石委員 今回の職場よりもいいところに替わるのが転職だと思うのですが、その３人が退職したことによって、業務分担や時間外勤務などに影響はなかったのかお聞かせください。
- 経営企画課長 年度途中の退職であることから、退職者が生じた所属への正規職員の異動は難しい状況になっております。
その中で、事務分担の見直しや会計年度任用職員の採用で対応してまいりましたが、時期によってはほかの職員の業務量が若干増えるなど、負担があったものと認識しております。
- 村石委員 令和５年度は３人が年度途中に退職したということですが、やはり正規職員の補充などいろいろな問題があると思うので、できるだけ年度途中の退職者が出ないように対策を講じる必要があると考えますが、見解を伺います。
- 経営企画課長 年度途中で退職されるということは、職場に何らかの一次の仕事に就きたいという意識もあるかもしれないのですが、職場の環境を整えていくこと

も大変重要かと考えております。

所属長会議等におきましても、職場における時間外労働の削減や職場環境を整えることを意識して業務に当たるよう周知しておりますので、今後とも職場環境の改善に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

村石委員 水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業会計決算書79ページ(2)経営指標に関する事項の2段落目について、料金水準の妥当性を示す経費回収率は前年度比5.01ポイント減の89.30%となったとあります。その下の表を見ると、令和元年度から令和4年度までは90%台だったのですが、令和5年度は89.30%になったと。なぜこうなったのかが記載されていないので、お聞かせください。

経営企画課長 経費回収率につきましては、使用料収入を污水处理費で割った数字となっております。使用料収入については下水道使用料ということで分かりやすいのですが、污水处理費とは何かと申しますと、污水处理に係る維持管理費と污水に関する資本費を足した数字となっております。そして、資本費とは何かといいますと、減価償却費と利息のことで、収益的収支の費用の一部であります。

この資本費につきましては一般会計からの繰入金を差し引いて計算することになっておりますが、令和4年度決算では約3億9,000万円余りあった繰入金が、令和5年度の決算ではゼロとなっております。これが主な要因で、つまり分母が昨年より約3億9,000万円大きくなったために回収率が小さくなったということです。

そのほかの要因としまして、先ほど局長も申し上げましたけれども、使用料そのものも前年と比べて約5,300万円余り減っていることも要因の1つではないかと考えております。

村石委員 今ほどの説明では、一般会計からの繰入金がゼロだったということでしたが、なぜそうなったのですか。

経営企画課長 この繰入金は高資本費対策というもので、総務省の繰入れ基準に基づいて繰り入れているのですが、その要件に該当しなくなったためゼロになったものです。

大島委員 決算概要６ページの４、水道スマートメーター検針の導入について、コスト削減のために非常に期待を持って導入されたところでしたが、公営企業会計決算審査意見書５ページの監査委員からの意見では、将来を見越して実証実験を行っているスマートメーターの導入は現状は大幅な不採算であり、本当に今が適切な実施時期なのかに疑問があるという大変厳しい意見がついております。この場に監査委員もいらっしゃるのですけれども、大幅な不採算とはどのくらいなのかと、導入した時期における計画と今後の予定がどのくらい乖離しているのかを御説明いただけますでしょうか。

料金課長 監査委員の意見にあります不採算という点について、適当な回答になるのか分かりませんが、この水道スマートメーターは、スマートシティ推進の一環として、決算概要６ページに記載しておりますとおり令和４年度から実用試験を実施し、令和５年度には新たな地域で導入しています。デジタルメーターということで、そもそもアナログメーターと比べて本体価格が相当高いことと、さらにスマートメーターとなると、デジタルメーターに加えて無線通信機器なども加わるため、通常のアナログメーターに比べて１つ当たり約１０倍の費用がかかると。そのような点において費用対効果はどうかということを確認視されていまして、意見にはそのような表現で書かれているということでございます。今年度から経営審議会に諮る形で経営改善を図っていく中で、令和６年度以降の新たな水道スマートメーター導入については経営改善の観点から一旦中止して、導入の在り方について改めて検討していきたいと考えております。

ただし、令和４年度、令和５年度で設置済みの地域におきましては、メーターが使用できる８年間は、これまでどおり継続して使用したいと考えております。

大島委員 アナログメーターと比較して約１０倍だという金額について、具体的にお伺いいたします。

料金課長 通常のアナログメーターで１３ミリメートルのものと、本体は２，２００円です。一方、先ほど説明いたしました水道スマートメーターは、１３ミリメートルのデジタルメーターの本体に無線通信機器と防水加工費を加えて大体２万７，０００円で、約１０倍となります。

大島委員 そうしたら、全部で約５０水栓に導入されているとなると、２万７，０００円を掛けると相当な金額だということで、その効果があったのかを指摘されたということではよろしいでしょうか。

料金課長 そのような意味合いで意見をいただいたものと認識しております。

分科会長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
これより、議案第１５７号から議案第１５９号まで及び認定第１７号から認定第１９号まで、以上６件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、上下水道局所管分の決算審査を終了いたし

ます。
上下水道局の皆さんは、退室願います。
この後、建設部所管分に入ります。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔上下水道局退室／建設部入室〕

分科会長 これより建設部所管分の決算審査を行います。
認定第1号 令和5年度富山市一般会計歳入歳出決算中、建設部所管分、
認定第16号 令和5年度富山市賃貸住宅・店舗事業特別会計歳入歳出決算、
以上2件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

建設部長 〔挨拶〕

建設部次長 〔委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

柞山委員 道路維持管理費については様々な要望が多いと思うのですが、令和5年度はどの程度解消されたのかお伺いします。

道路河川管理課長 道路の維持管理に関する要望につきましては、令和3年度に約270件、令和4年度に約220件、令和5年度に約260件と3か年で約740件の要望をいただいております。
その内訳につきましては、約半数が側溝の補修の関係で、15%ぐらいが舗装の補修、あとはその他となっております。
その対応につきましては、交通量や周辺状況などを加味しながら地域住民の安全の確保を勘案しまして、限られた予算の中で、緊急性の高いところから実施しております。

約740件の要望のうち解消したものは、側溝補修は89件で約2割、舗装補修は47件で約4割、それ以外は119件で約5割です。全体では255件と3割程度が解消しておりますが、依然7割ぐらいは残っているような状況です。

柞山委員 限られた予算で一増額されればいいのかと思うのですが一引き続き対応していただきたいと思っております。

人件費や資材費が高騰し、工事費が格段に高くなっていますけれども、道路や河川の維持管理費が5年間増額されていない理由、あるいはそのことに対する課題について伺います。

道路河川管理課長 過去5年の道路や河川に係る維持管理費の当初予算を実際に確認しました。道路維持管理費に雪対策事業費を入れてしまうと増減が分かりづらくなるので、雪対策事業費を除く道路維持管理費、橋りょう維持費、河川水路維持費の3つを足し合わせますと、令和元年度は約31億円、令和2年度は約37億円、令和3年度は約35億円、令和4年度は約31億円、令和5年度は約32億円でした。令和2年度、令和3年度で区画線の大規模リニューアルを行ったため、この2か年だけ予算額が突出して多くなっています。令和5年度で少し伸びているのですが、実際に工事請負費だけを見ても、やはり令和2年度をピークにどんどん下がっている状況なので、委員が心配されているようになかなか工事延長が伸びていかない、要望に対して処置できないという状況になっているのかなと思っています。

その理由としまして、道路維持に係る工事請負費の財源として活用しております社会資本総合整備交付金の交付額が国の予算配分の都合で小さくなってきており、有利な財源の確保がなかなか難しくなっていることが大きいと考えております。

このことにつきましては、これまでも国や県への要望活動をはじめ、関係機関への働きかけは行っておりまして、今後とも継続的に実施していきたいと思

っています。

それに加えて、今後は少しでも要望に応えるために予算に回せるよう、我々としても現行の維持管理費の中で効率化を図るなど工夫しながら進めていきたいと思っていますし、要望の中身を十分理解しまして、その中で何が一番大切かということも考えながら、少しでも効率的に要望が解消できるように対応してまいりたいと考えております。

柞山委員

ありがとうございます。

次に浸水対策事業について、主要施策成果報告書55ページのイに少し記載されていますけれども、どの程度の面積で実施し、どの程度の被害防止・軽減ができたのか伺います。

河川整備課長

令和5年度に浸水対策事業費で施工した排水路につきましては、田中排水路ほか10路線となっております。

こちらの排水路に流れてくる流域面積としては、420ヘクタールございます。この排水路の改良を進めることで、計画降雨一富山市で言えば1時間当たり49ミリメートルになりますが一に耐え得る流域の面積が増加していくことになります。

現在までの11路線の進捗を考慮しますと、令和5年度末で420ヘクタールのうち約180ヘクタールが対策済みとなっております。

令和5年度単年では、約10ヘクタールの対策を実施しております。

柞山委員

令和5年度では今ほど言われた面積で対策を実施していただきましたが、浸水対策を要する面積はどれくらい残っているのですか。

河川整備課長

420ヘクタールのうち約180ヘクタールで対策が済んでおりますので、残りは約240ヘクタールとなります。

柞山委員

次に、公園整備事業について、旧富山市地域の公園

が整備の中心になっていると思われますが、令和5年度の旧町村地域の公園整備状況と今後の整備計画について伺います。

公園緑地課長 現在の本市の公園整備事業における主要なものとしては、呉羽丘陵フットパス関連の城山公園、呉羽山公園や地区公園であります山室2区公園がありまして、それぞれ鋭意整備、進捗を図っているところであります。

なお、そのほかの公園整備につきましては、基本的には都市計画決定済みの未整備公園を順次整備していくこととしておりまして、旧町村地域におきましては未整備公園がないことから、未整備公園が残っている旧富山市地域を中心に整備を行っているところであります。

また、公園整備事業では、公園施設の長寿命化対策として劣化や損傷等によって使用禁止となった遊具の更新を計画的に進めているところであり、令和5年度の旧町村地域での整備状況につきましては、婦中地域で2基の遊具更新工事を発注し、令和6年度に繰越しして今年8月に完成しているところであります。

今年度につきましては、引き続き大山地域、八尾地域、婦中地域の3公園4基の遊具において更新を行う予定としております。

また、さきの9月議会で議決していただきました大沢野総合運動公園内のインクルーシブ遊具につきましても、今後、早々に工事を発注していきたいと考えているところであります。

柞山委員 次に、ファミリーパークの入園者数、売上げともに令和5年度実績が大きく落ち込んでいますけれども、その理由と、令和5年度に実施した入場者数を増やすための取組、あるいは成果、課題について伺います。

公園緑地課長 ファミリーパークの入園者数、売上げが大きく落ち込んだ理由としまして、1つに、屋外施設の特色と

して来園者数が天候に大きく左右される傾向にある中で、春先の週末の天候が優れなかった日が多かったこと、また、夏場の記録的な猛暑の影響が大きかったことがあります。2つに、令和5年4月から6月までの間で、点検・補修のために遊園地の遊具が利用できなかった期間がありました。3つに、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症がインフルエンザと同等の五類に移行した際に、それまで密を避けるために控えてきた屋内施設の利用が増えて、その反動として屋外施設であるファミリーパークの入園者数が落ち込んだことも原因の1つではないかと考えております。

令和5年度に実施しました入園者を増やすための取組として、1つに、過去に利用された小学校、中学校、高校などの団体に対し、ぜひまたファミリーパークへお越しくださいというダイレクトメールを送付しました。2つに、新たな企画としまして、感じて楽しむ身近な自然をテーマにした展示やガイドを実施しました。3つに、国際希少動物ヨウムの繁殖プロジェクトについて、大学や外国の研究機関と連携した取組の情報発信及び講演会の開催を実施しました。なお、これらにつきましては、いずれも「広報とやま」やホームページ、Instagram、X等のSNSも活用して情報発信しております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
これより、認定第1号中建設部所管分、認定第16号、以上2件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、建設部所管分の決算審査を終了いたします。
暫時休憩いたします。

午後 0時03分 休憩

~~~~~

午後 1時07分 再開

分科会長      ただいまから、建設分科会を再開いたします。  
                 これより、活力都市創造部所管分の決算審査を行います。  
                 認定第1号 令和5年度富山市一般会計歳入歳出決算中、活力都市創造部所管分、  
                 認定第15号 令和5年度富山市軌道整備事業特別会計歳入歳出決算、  
                 以上2件を一括議題といたします。  
                 これより、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長      〔挨拶〕

活力都市創造部次長      〔主要施策成果報告書により説明〕

分科会長      これより質疑に入ります。  
                 質疑はございませんか。

柞山委員      JR高山本線について、高齢者向け運賃施策などの利用促進啓発事業が行われておりますが、令和5年度の実施内容と課題について見解をお伺いします。

交通政策課長      令和5年度に実施した利用促進啓発事業としましては、8月の公共交通利用促進月間における交通事業者と連携したとやまレールライフフェスタの開催や、「広報とやま」、とやま情報局、ラジオなどで日常的に啓発活動を行っているほか、年間を通じた取組としまして、小学生を対象とした「のりもの語り教育」や高校での課題研究、大学や企業向けのモビリティ・マネジメント、さらには、新たな交通サービスであるグリーンスローモビリティや自動運転などの社会実験に参加していただき、各地域で公共交通の在り方について触れていただく機会も提供してお

ります。

また、ＪＲ高山本線における増便運行やシニアおでかけきっぷの販売、バス停でのデジタルサイネージの設置など、利便性向上による利用促進にも努めております。

人口減少やコロナ禍で進んだ交通需要の減少により、公共交通を取り巻く環境は極めて厳しい状況が続いておりますが、まちづくりの根幹を担う公共交通を維持していくため、利用促進につながるこれらの取組を今後も継続して実施していくとともに、交通事業者と連携しながらサービスレベルの向上に努めてまいりたいと考えております。

村石委員

主要施策成果報告書５０ページ（１）について、次期都市マスタープランを策定するに当たって市民アンケート調査を実施されたということですが、内容を見てみると２，４０８人がアンケートに回答されています。

主要施策成果報告書を読んで、この市民アンケート調査がどのようなものであったのかということ富山市のホームページで検索しましたところ、あくまで第２回富山市都市マスタープラン検討委員会の資料として掲載されているだけで、単独では掲載されていませんでした。

回答した人の中には、自分が回答したアンケート調査がどのような結果になっているのか検索する人もいると思うのです。

私は結果をホームページで公開したほうがよいと考えますが、見解を伺います。

都市計画課長

市民アンケート調査の速報値といたしまして、今年３月に開催しました第２回富山市都市マスタープラン検討委員会において報告させていただき、その資料の一部として市のホームページに掲載しております。

今回の市民アンケート調査の結果につきましては、委員からの御指摘もありましたので、市民に分かりやすい見え方にした上で、速やかにホームページで

公表してまいりたいと考えております。

村石委員      ありがとうございます。  
続いて、ホームページに掲載されている第2回富山市都市マスタープラン検討委員会の資料の中に黒塗りが6か所あるのです。私はあまりこのような資料を見たことがないのですけれども、黒塗りにしなければいけない情報とはどのような内容のもので、どのような意味で黒塗りにしたのかお聞かせください。

都市計画課長      第2回富山市都市マスタープラン検討委員会の資料には、市街地に発生する空き家・空き地の状況や今後の予測を整理するために、空き家や空き地に転換しやすい独居の高齢世帯の分布状況を掲載しております。この分布状況は航空写真の上に表記しているため個人が特定しやすい情報となっていることから、個人情報保護の観点からホームページ上に掲載する資料では非公開とさせていただいております。

村石委員      主要施策成果報告書221ページの2、都市機能立地促進事業の説明で、立地適正化計画において誘導施設として位置づけた商業機能の立地を支援するため、事業者に対して補助金を交付したとあります。補助金額は1億円です。  
どのような商業機能がどれだけ整っている場合に補助金を交付するのか説明してください。

都市計画課長      この都市機能立地促進事業補助金の対象となる商業機能については、スーパーマーケットとドラッグストア、コンビニエンスストアとしておりまして、施設ごとに補助金額を設定しております。  
スーパーマーケットの場合は売場面積が250平米以上で、取扱い商品のうち食に関するものが70%以上の店舗を補助対象としております。  
このスーパーマーケットと同等の機能を有する生鮮食料品を扱うドラッグストアについてもスーパーマーケットと同等の補助対象として、今回支援しております。

- 成田委員 委員会資料５ページの令和４年度決算、予算決算委員会の意見・要望・指摘事項に対する処置状況について伺います。
- 富山駅北口駅前広場ロータリーの運用に関する要望への処置状況として、バス事業者がダイヤ改正に合わせて運行経路を見直し１日７便増加したとありますが、何便になったのか教えてください。
- 富山駅周辺地区整備課長 平日はもともと７５便だったものが、改正後は８２便になったところです。
- 成田委員 次に、タクシーの出庫台数が１８．２％増加したということですが、台数で言うと何台ですか。
- 富山駅周辺地区整備課長 富山駅構内タクシー組合からいただいている最新情報では、令和５年８月は３，４４０台、令和６年８月は４，０６７台になります。
- 成田委員 このように改善する余地はあると思いますので、今後とも利便性向上に向けて取組を続けていただきたいと思います。
- 柞山委員 都市計画道路について、長期未着手だったことを理由に主要施策成果報告書には成果として書かれているのですが、これを成果と言うのでしょうか。どのように捉えているのか、成果としている理由は何か教えてください。
- 都市計画課長 都市計画道路には、人口増加やモータリゼーションの進展に対応するため昭和４０年から昭和５０年代の高度経済成長期に都市計画決定されたものが多くあります。
- このため、人口減少の進展や環境問題など社会情勢の転換が生じている現在の状況に合っていない長期未着手の都市計画道路が存在し、その道路に長年、建築制限をかけていることが課題でありました。こうしたことから、都市計画道路の見直しを進めてきております。

今回の見直しの成果といたしましては、まず、計画路線の変更や廃止によりまして時代のニーズに合わせた適正な都市計画道路網の構築につなげたことが1つあると思っています。また、事業の円滑な執行を確保するために都市計画道路の予定地に建築制限を加え、長年にわたり個人の財産権に制約があったものを解除できたことも成果の1つであると考えております。

柞山委員 制約があったものが解消されたことはよかったと思うのですが、それに関わる地域の方々の理解はどうでしたか。

都市計画課長 都市計画道路の見直しに当たりましては、その路線の変更・廃止について、説明会等を開きながら地域の皆さんとの合意形成を図った上で進めてきております。ですから、地域の皆さんからの御理解は得たものと考えております。

柞山委員 今回の答弁ですと、円満に解決した、御理解いただいたということですか。

都市計画課長 まだ合意形成の図れていない路線も残っておりますので、そういうところも理解を得た上で適正に見直していきたいと考えております。

柞山委員 残っている都市計画道路は何路線あるのですか。

都市計画課長 都市計画道路は全部で130路線ぐらいあるのですが、そのうち長期未着手となっている路線はもうごく僅かになってきており、あと数路線だけになっております。

柞山委員 分かりました。  
続けて質問してもいいですか。

分科会長 どうぞ。

柞山委員 令和５年度の開発行為の件数と面積、宅地の需給状況について見解をお伺いいたします。

建築指導課長 令和５年度における宅地に係る開発行為の許可件数は１４件、面積は約１１．５ヘクタール、区画数は３５９区画となっております。  
直近５年間では年平均で約２１件、約１１．８ヘクタール、約３７０区画の宅地開発が行われており、呉羽駅北西地区や新富山口駅東地区のように大規模な宅地開発による増減があるものの、概ね例年同様に推移しております。  
宅地の需給状況については、開発許可の動向に特段の変化が見られないことから、需要と供給のバランスに大きな変化はないものと考えております。

柞山委員 一方で、空き家も大変たくさん増えているのですが、空き家が増えることと新規で宅地造成して開発すること一高齡で亡くなるということもありますし、あるいは、新たに若い方々が入ってくるということもありますが、そのような動向について全体像として何か掌握しておられますか。

活力都市創造部長 宅地造成等の開発行為の件数については今ほど建築指導課長が述べたとおりですが、空き家についても活力都市創造部で５年ごとに調査をしております、前回の調査でもやはり増えているという状況かと思えます。  
おっしゃるような全体としての動向については、把握できておりません。

柞山委員 いいです。  
全体として、一方では空き家が増えていて、もう一方で開発をしていくと。これは経済効果もあることなのでやむを得ないとは思いますが、やっぱり空き家対策にも比重を置いていかないとアンバランスになって醜いまちになってしまうということもあるので、そのようなことにも配慮していただければと思っております。

金厚委員 主要施策成果報告書５２ページ（１４）まちなか再生推進事業について、説明が一文で終わっているのですけれども、中央通りＤ北地区市街地再開発事業において建築物除却、補償等について支援したと。どのような支援をしたのでしょうか。

まちづくり推進課長 中央通りＤ北地区市街地再開発事業につきましては、まず既存建物の除却、撤去が必要となりますので、それらの費用に対する支援を行いました。  
また、補償につきましては、例えば転出される方の場合はもともと所有していた家屋等の現存価値の補償と引っ越しに要する費用の補償が必要になりますので、それらの費用について支援したものであります。

金厚委員 総額で幾らぐらいですか。

まちづくり推進課長 令和５年度につきましては約１２億円になります。

金厚委員 何件で１２億円だったのですか。

活力都市創造部参事  
（再開発担当） 件数というより、権利者２８名に対して補償費などの支援をするものであります。権利者２８名のうち転出が１２名、残存一権利変換をされて残られる方が１６名いらっしゃいます。これらの方々に対して組合から支払われる補償費の一部を補助金という形で支援しております。

金厚委員 この事業に関して、先週でしたか、起工式がありました。工事が相当遅れていると思うのですが、遅れた原因は何ですか。

まちづくり推進課長 令和３年度あたりから工事費の高騰が続いておりまして、それに対応するために事業計画、さらには権利変換計画を見直すのに時間がかかったと伺っております。  
また、コロナ禍の影響により令和２年度、令和３年度にそれらの打合せがなかなか進まなかったとも聞



いております。

金厚委員 部長に伺いますが、富山市の中で一番の中心地はどこになるのですか。

活力都市創造部長 富山駅を中心とした部分と、西町、総曲輪辺りの旧来からの商業施設の部分との二核構造であります。

金厚委員 私の考え方が合っているのか分からないのですけれども、この市役所の周り、例えば富山第一ホテルの跡地や、アイザック、佐藤工業、あの膨大な敷地では今、再開発の準備をしています。当然それも県や市と協力しながら進めていかなければいけない問題なのです。旧富山第一ホテルの建物をずっと空き家のままにしておくわけにはいかないでしょう。富山県富山市の中での1等地なので、あのような状態にしておくのは非常に忍びないと。

先ほども聞きましたけれども、令和2年頃から新型コロナウイルスの問題もあって建築費が高騰したと。その結果として、それなりの時間がかかったということなのです。どれだけ高騰したのか私は知らないのですけれども、恐らく50億円や60億円、一気に上がっているでしょう。土木工事もそうだと思うけれども、建築物はどこも全てそうなのです。

この富山第一ホテル跡地の再開発は一時新聞をにぎわせていましたけれども、進捗状況はどうなっていますか。何か動いているのですか。

まちづくり推進課長 桜木町地区の再開発につきましては、現在、準備組合が立ち上がっている状況です。富山市も準備組合と打合せをさせていただいておりますが、おっしゃるとおり工事費高騰の折ですので、事業計画がなかなかまとまらないということで検討を続けていらっしゃるようです。

おっしゃるとおり旧富山第一ホテルの空きビルの問題もありますので、極力早く進めたいということで、協議のスピードを加速されているような状況です。

金厚委員 市が準備組合と話をしていると。再開発ということになるとやっぱり県も巻き込んでいきますよね。県と市の打合せはどうなっているのですか。

まちづくり推進課長 実際に事業化するとなりますと富山市が再開発組合に補助する形になるのですが、国や県の補助金で支援をいただくことになりますので、その関係上、県とも情報共有を進めているところであります。

金厚委員 県との情報共有を進めているというけれども、現在の進捗状況はどこまでいっているのですか。

まちづくり推進課長 今はまだ計画が定まっていない状況ではありますが、計画としてはかなり煮詰まってきたようでして、準備組合の意向では、早ければ令和7年度に都市計画決定の手続を踏みたいと要望されております。

金厚委員 やっぱり県と市が相当な打合せをして準備を進めていかないと、この計画は潰れてしまいます。時間がかかればかかるほど、建築費はだんだん高騰するのです。今、中央通りD北地区市街地再開発事業でさえ40億円、50億円上がるのでしょうか。この場所をもっと広大な再開発だから、最初の予定よりも100億円ぐらいすぐに上がってしまいます。ですから、やっぱり県と市で相談して、市から県に申し上げて進めると。県から押しつけられているような話はいっぱいありますけれども、そうではなく、やっぱり市からも要請して、県に協力してもらって再開発を進めないと駄目でしょう。このような調査をして検討しているなどということばかりではなく、やっぱり進捗させなければいけないと。中央通りもしっかりですけれども、富山第一ホテルの跡地もそれなりの準備を考えないと、ずっとこのままにしておくわけにはいかないでしょう。部長は一番よく分かっていると思いますが、何か意見はありますか。

活力都市創造部長 準備組合とはこれまでもいろいろお話をさせていた

だいております。その中に県も入っていただいて進めてきておりますけれども、今後も話し合いを続けていきたいと思っております。

金厚委員 私から一言、余分なことかも知れないけれども、もっと強力に県に申し上げなければ駄目です。いつも受け身では駄目になるから、やっぱり一緒にやろうではないかという意見を出して、きちんとした対策を考えていかないと全然前に進みません。過去においてこれだけの予算を使ってきているのですから、やっぱり最後になれば何年か後に成果が出るので、その成果を見るためにはみんな努力しなければ駄目だと私は思います。

織田委員 先ほどの説明にもありましたけれども、主要施策成果報告書２１９ページ（１）スマートシティの実現に向けた都市的指標調査事業の一環として得られたデータを、都市オープンデータサイト「MESH+」を開設して利活用していただくということだと思います。富山市の持っている様々なデータの中で、市民あるいは事業者が利活用できるものはしっかり利用していただくということは大事なことだと思います。

サイトを見させていただきました。大変よくできているなと思いながら見ていて、これは教育的価値もあり授業などでも使えそうな形になっていると直感的に思ったのですけれども、そのような方向性で使われることはあるのでしょうか。

都市計画課長 委員御指摘のとおり、やっぱり小学生、中学生にも使っていただきたいと考えております。

そうしたことから、紹介するチラシを作りまして富山市の全小・中学校に配布しております。この後も引き続き、活用について周知してまいりたいと考えております。

織田委員 ありがとうございます。

ぜひ利活用していただいて、子どもたちのデータを

使う学びにつながっていけばいいと思いますし、富山市自体の理解にもつながっていくのだと思います。それで、都市オープンデータサイト「MESH+」のほかにも、富山市のデータを公表するサイトは幾つかあるのです。企画管理部が担当でしょうけれども、例えば富山市オープンデータサイトやT o y a m a S m a r t C i t y S q u a r e、あるいは「インフォマップとやま」などがあると思います。

令和5年度にA Iカメラ等によるスマートプランニング事業という取組がありまして、A Iカメラで撮ったデータを市民に提供することになっていましたが、結果としてどこに公表されたのでしょうか。

まちづくり推進課長 御質問のデータは、現在富山市ホームページの中のA Iカメラを活用した人流観測の事業を紹介するページから外部の公開ページにリンクする形で見られるようになっております。

委員がおっしゃった富山市オープンデータサイトのトップページからはリンクされていない状況でございますので、今後どのような改善が可能か、オープンデータを所管している課と協議してまいりたいと考えております。

織田委員 ありがとうございます。  
オープンデータをしっかりと使えるように、どこにどのデータがあるのかすぐに分かるような、判別の利く仕組みにしていただければいいと思いますので、よろしくお願いします。

大島委員 主要施策成果報告書237ページ(3)アの呉羽駅北口改札設置工事における総事業費と市の実質的な負担額を教えてくださいませんか。

交通政策課長 総事業費につきましては、約6億5,837万円になります。

大島委員 実質的な市の負担額は幾らでしょうか。

交通政策課長　今ちょっと資料を持ち合わせていませんが、県の補助金と国の補助金が入っております。

大島委員　約何割ずつですか。3分の1ずつでしょうか。

交通政策課長　バリアフリー関連の県の補助金があったのですが、そちらについては何分の何という割合ではなく、バリアフリー施設に対して補助されるものになります。

大島委員　呉羽駅北口において民間による大規模な住宅開発行為が行われ、それに見合うだけの改札を設置する工事を行ったと。どちらが先か分かりませんが、効果があったとしても、6億何千万円という金額は破格ではないかと思っております。  
新富山口駅の工事についても同じでございまして、民間の住宅業者にも応分の負担をしてもらうことをある程度考えて造るべきではなかったかと思いますが、いかがでしょうか。

交通政策課長　富山市としましては、利便性の向上に努めるということで国や県の補助金を使いながら支援しているところです。  
なお、先ほど御質問のありました費用負担ですが、国からはバリアフリー関連事業費の3分の1、県からは国が定める事業費の6分の1が補助金として交付されています。

大島委員　その金額は分かりませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　もし持ち合わせていないのであれば、後から委員に資料配付をお願いしたいと思います。

交通政策課長　後ほど資料を提供したいと思います。

分科会長　大島委員、それでもいいですか。

大島委員

はい。

婦中鵜坂駅を造ったように、1つの駅を造るために何億円もかけるということであれば分かるのですが、住宅開発に伴い1つの改札を設置するために6億何千万円というお金が一バリアフリー関連事業費に対しての補助金ですとそれほど金額は大きくないと思うので、市としてはかなり多額の予算執行だったのではないかと考えております。

今から開発されるほかの駅についても同じように補助していくことになると思うので、やはり開発業者との協議をぜひ進めていただきたいと思います。

柞山委員

主要施策成果報告書239ページについて、地域自主運行バス、あるいは市営コミュニティバス等もありますが、1便平均利用者が1人、2人という実績がずっと継続しているものもあります。利用者が1人や2人でもなくしてはいけない路線もあるし、地域自主運行バスはもっと努力しなければならないということもありますが、このような推移について、当局はどのような見解を持っておられるのか伺います。

交通政策課長

地域自主運行バスのうち利用者が著しく少ない地域につきましては、運行実態が利用者ニーズに合っていないと考えられることから、利用者や地域の声を確認し、運行ルートやダイヤの見直し、停留所の追加などの検討を行うよう助言を行っております。

このことから、令和5年度に利用者が少なかった婦中コミュニティバス、堀川南地域自主運行バス、上条地域コミュニティバスにつきましては、ルートやダイヤ、停留所の追加、運行日数、運行本数などを令和6年度から見直しされまして、今のところ利用者が伸びてきております。

今後とも各地域と連携し、地域の生活の足の確保に努めてまいりたいと考えております。

柞山委員

今、答弁の中で利用者ニーズと言われましたが、利

用者はどのように思っておられるのでしょうか。何が不便で乗らないのか、何が便利だから乗るのか、利用者ニーズについて具体的にお聞かせください。

交通政策課長 以前、婦中地域でＫＤＤＩの電波を使って利用者ニーズ等を調査したことがあったのですが、例えば、病院や商業施設に行きたい時間にバスが走っていない、乗りたい場所の近くに停留所がないなどといった声を把握しているところです。

柞山委員 理由はそれぞれで多少違うのだと思いますが、私は婦中地域しか分からないものですから婦中地域について言うと、路線が長いのです。乗ったら帰ってくるまで随分かかって、一日仕事のようになるのでなかなか利用しづらいという観点もあるということです。

やはりそれぞれの理由があるのだと思いますから、なるべくそれらのニーズに対処していただいて、交通弱者の利便性を高めるように御努力いただきたいと思っています。

次に、洪水ハザードマップと都市計画との整合性についてお伺いします。

都市計画において、地震、津波、洪水のリスクをどのように評価、反映されているのかお伺いします。

都市計画課長 立地適正化計画の記載事項に防災指針が位置づけられたことから、本市でも令和５年１１月に防災指針を追加した立地適正化計画の改定を行っています。この立地適正化計画は都市マスタープランの一部とされているもので、都市計画に反映されるものだと思っています。

この改定の中で、常願寺川、神通川の２大河川が市街地を貫流する本市の地形上、全ての災害の回避は困難であることを前提に、災害ハザードごとに災害の起因や前兆などの特性を把握し、都市の安全対策につながるハード対策の可能性や避難行動の可否などを評価しております。

その評価において、土砂災害は地震や豪雨が起因と

なりますが、災害の予見や避難行動が難しく、確実なハード対策も困難であることから、この改定において土砂災害警戒区域を新たな居住誘導区域から除外しております。

一方で、津波浸水想定区域については津波発生の前兆として地震の揺れがあること、洪水浸水想定区域については天気予報などで降雨の予想が確認できることから、災害の予見から発災までの時間で避難行動が取れる可能性があるため、居住誘導区域からの除外はしていません。

なお、富山県では、今年1月1日に発生した能登半島地震を踏まえ災害リスクを考慮した都市計画区域マスタープランの見直しを進められているところであります。本市といたしましても、今、次期都市マスタープランを策定しておりますので、県の見直しとの整合を図りながら、災害リスクをどのように反映するのか検討していきたいと考えております。

柞山委員 除外という話がありましたが、面積的には相当大きなエリアなのですか。

都市計画課長 面積的には非常に小さいです。居住誘導区域のうち、呉羽地区、大沢野地域、大山地域、八尾地域のほんの一部のエリアとなっております。

分科会長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
これより、認定第1号中活力都市創造部所管分、認定第15号、以上2件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



分科会長      意見の表明なしと認めます。  
以上で、活力都市創造部所管分の決算審査を終了いたします。  
これで、当分科会に送付されました全案件の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、予算決算委員会建設分科会を閉会いたします。

令和6年10月9日  
予算決算委員会建設分科会記録署名

分科会長 押 田 大 祐

署名委員 金 厚 有 豊

署名委員 柞 山 数 男